川北町公式YouTube（ユーチューブ）運用規約

１．趣旨

民間動画投稿サイト「YouTube」を利用し、低コストで効果的な地域PR動画の配信を行うことを目的として、本町が開設する川北町公式YouTube（以下「町YouTube」という。）の適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定めるものです。

当ページの運営にあたり、運用規約を以下のとおり定めます。

２．アカウントの取得と管理

アカウントの取得は及び管理は総務課が行います。

アカウント名は「川北町役場」とし、各課の職員は、このアカウントを用いて投稿します。

３．投稿内容

川北町の地域PRにつながる情報や議会中継などを発信します。

４．対応時間

投稿(返信含む。)を行う時間は、原則として開庁時間内（平日の8 時30 分～17 時15 分）とします。 ただし、それ以外の時間に投稿する場合があります。

５．コメントへの対応

動画へのコメントに対する回答や発言は、原則として行いません。また、投稿する映像によっては、コメントを入力することができないようにすることがあります。

６．禁止事項

町YouTubeの利用にあたり、下記の内容を含んだ投稿（コメントやリンクを含む。）を禁止します。運営管理者が禁止事項に該当すると判断した場合は、予告なく投稿の削除、利用制限等の必要な措置を行うことがあります。

(1)特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容

(2)他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容

(3)本町の事業に無関係の広告、宣伝、勧誘、営業活動などその他営利を目的とした内容

(4)政治、選挙、宗教活動を目的とした内容

(5)著作権、商標権、肖像権などの川北町または第三者の知的財産権を侵害するおそれの

ある内容

(6)法律、法令に違反している内容、または違反するおそれがある内容

(7)公の秩序または善良の風俗に反する内容

(8)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを侵害する内容

(9)有害なプログラム

(10)わいせつな表現などを含む不適切な内容

(11)その他、当ページの運用上、他人に不利益を与えるなど、管理者が不適当と判断した内容

７．免責事項

(1) 町は、動画の作成及び公開は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。

(2) 町は、利用者が当YouTubeの情報を用いて行う一切の行為について、一切の責任を負いません。

(3) 町は、利用者が当YouTubeを利用した若しくは利用できなかったことにより生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

(4) 町は、当YouTubeの利用に関して、利用者若しくは利用者と第三者の間にトラブルや紛争が生じた場合であっても、一切の責任を負いません。

(5) YouTubeの利用方法、技術的な質問又はシステム状況等に関しては、一切お答えできません。

(6) 町は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、又は中止をする場合があります。

８．知的財産権等

町が公開した動画に関する個々の情報（文章・写真・イラストなど）の知的財産権（商標権、著作権等全ての権利）は、市又は原著作権者に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

９．適用

この運用規則は、令和３年１２月１５日から適用します。